

# 給与支払報告 にかかるとる給与所得者異動届出書 特別徴収

※市 (町村) 処理欄	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

令和 年 月 日	〒	郵便番号	所在地	〒	郵便番号	特別徴収義務者 指 定 番 号	宛 名 番 号				
(あて先) 山梨県 南部町長 殿				代表者の 職氏名印		印	連絡者の係 及び氏名 並びにその 電話番号				
給 与 所 得 者				(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	1月1日以降 退職時までの 給与支払額	退職手当等の 支払額 (支払予定額)
フリガナ	(旧姓)			円	円	円	円	円	円	円	円
氏名	昭和・平成 年 月 日			円	円	円	円	円	円	円	円
旧住所	(1月1日現在の住所……必ず記入願います)			円	円	円	円	円	円	円	円
現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)			円	円	円	円	円	円	円	円

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合等は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	異動者印	給与又は退職 手当等の支払 予定月日	一括徴収予定額	※市 (町村) 処理欄	
1. 異動が令和 年12月31日までで、申出が あったため( 月 日申出)			円		
2. 異動が令和 年1月1日以後で特別徴収の 継続の希望がないため			円		
一括徴収できない理由			円		
(○を付してください)		一括徴収した税額は、 月分で納 入します。(納期限:令和 年 月 日)			
1. 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等がない ため又は未徴収税額より少ないため					
2. その他 理由( )					

転勤等による特別徴収届出書(左欄外の注意書き2を参照してください。)

月割額 円	〒	郵便番号	所在地	〒	郵便番号	特別徴収義務者 指 定 番 号	係
月分から徴収し 納入する。				代表者の 職氏名印		印	連絡者の係 及び氏名 並びにその 電話番号
納入書の送付	要・不要					氏名	電話
						氏名	

受給者番号	
-------	--

特別徴収義務者 (○を付けてください)	新規	継続
------------------------	----	----

御注意

1 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。  
2 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先への上段の事項を記入し、新勤務先へ  
3 1月1日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、本人からの申出がない場合であっても、必ず残税額を一括徴収してください。